

1 点検・評価 事務事業	個に応じた学習指導の工夫(少人数・TT)の実施
2 平成25年度までの取組状況	
<p>【小学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 少人数指導として中・高学年の国語、算数、理科指導を行った。 (2) 単元の学習内容を児童の実態に応じてTT指導や少人数指導に取り組んだ。 (3) 各校で少人数やT・T指導の定着が図られている。少人数担当者が指導に役立つ資料準備やプリント作成などを作成し指導を行った。 <p>【中学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 数学と英語、理科で少人数指導を行った。 (2) 個に応じたきめ細かな指導を推進し、指導法の改善に努めた。 (3) T・T指導については、T1とT2の役割分担を明確にし、机間指導で個々の生徒に必要な支援を行った。 (4) 習熟度別の学習については、個に対応する学習を充実していくことを基本としながら方法を工夫している。 	
3 平成26年度の実施計画概要	
<p>【小学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 少人数指導は、中・高学年の国語、算数指導を実施 (2) 実態や単元の内容を考慮した指導計画の立案 <p>【中学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 数学と英語、理科で少人数指導を実施 (2) 個別指導・補充学習の実施 (3) 全国・宮城県学習状況調査を分析し、個人ごとの学習アドバイスをを行った。 (4) 授業の指導方法を教科部会で分析し検討する。 	
4 平成26年度を取組状況	
<p>【小学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 少人数指導は、中・高学年の算数指導を行った。 (2) 学習内容と学習進度に学年内で差が生じないように、打ち合わせを密に行い、学習指導に当たった。 <p>【中学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 数学と英語で、ドリルやライティングに重点を置き少人数指導の特性を生かした個別指導を行った。理科では実験実施等できめ細やかな指導と安全確保のためTTを活用した。 (2) 単元によってTTと少人数を組み合わせを行い、個人差・学習進度差・学力差に対応するようにした。 (3) 単元シラバスの活用をすすめながら、少人数指導を行った。 	

5 平成26年度事業の評価

【小学校】

- (1) 児童の実態に応じた指導が定着してきている。
- (2) 少人数指導教員が同学年の全学級の指導に関わるため共通理解、共通行動がとれるメリットがある。
- (3) 特別支援教育コーディネーターや学習支援員等による個別指導や声かけ、励ましにより、一斉指導では中々配慮しきれなかった児童の学力を高めることができてきている。

【中学校】

- (1) 少人数指導では、全体に目が行き届き、きめ細かな支援を行うことにより、生徒一人一人のつまずきの解消と学力向上につながっている。
- (2) TTに関しては、学習の遅れぎみな生徒への個別指導により、学習意欲を高めることができた。

6 事業の課題

- ◎ 児童生徒の学習や生活状況の中で、震災の影響とも考えられる変化が出ているため、全般的な状況理解と分析を進め、家庭とのより一層の連携をとることが必要である。

【小学校】

- (1) 個々への指導が行き届き、児童の基礎的能力を高めることができたが、さらに、活用能力や応用力を高めるためには、練り合い活動を学習過程を取り入れ、自分の考えをしっかりと持たせて、発表させていくことが必要と考える。
- (2) 全体的な学力を向上させるためには、今まで以上に少人数指導の時間を増やす必要があり、県の加配教員の活用等をより進めていく必要がある。
- (3) 平成23年度から小学校5、6年生への外国語活動が導入されたため、ALTの計画的な配置が必要である。

【中学校】

- (1) 少人数指導については、単元の内容や生徒の実態により習熟度別指導を取り入れ、きめ細かな指導で基礎・基本や自ら学び自ら考える力を育成していく必要がある。
- (2) TTについては、事前の打合わせの時間の確保が必要である。
- (3) 今後も、TTや少人数指導をより効果的に行うための校内研修を実施する必要がある。

1 点検・評価 事務事業	教職員の授業力の向上
2 平成25年度までの取組状況	
<p>(1) 教員全員が授業実践を行い、授業力の向上を図った。</p> <p>(2) ワークショップ型の授業検討会実施等、授業研究を中心に校内研究の充実を行ってきた。</p> <p>(3) 外部講師（マンパワー）の指導と模擬授業研修会を実施した。</p> <p>(4) 市教委の専門指導員の指導助言を受けた。</p> <p>(5) 公開研究会に積極的に参加した。</p>	
3 平成26年度の実施計画概要	
<p>(1) 各種研修会や公開研究会への参加と校内伝達講習会の実施</p> <p>(2) 教員全員が授業を行い、事後に授業検討会を実施</p> <p>(3) 校内研究に取り組み、教職員が互いに授業を見合う機会をつくる。</p> <p>(4) ワークショップ型の授業検討会の充実</p> <p>(5) 学力向上サポートプログラム等校外の研修会参加</p>	
4 平成26の取組状況	
<p>(1) 教科の理論研究、研究授業、事後検討会を実施した。</p> <p>(2) ワークショップ型の授業検討会の充実、強化。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカーや先進校の教員を招き、学級、学年づくりの研修会や児童・生徒理解研修を実施</p> <p>(4) 学力向上サポートプログラム指定校の実践成果の活用</p> <p>(5) 初任層教員の実践的指導力の向上をめざした研修の充実</p>	
5 平成26年度事業の評価	
<p>(1) ワークショップ型の授業検討会を通して研究の視点に対する手だての有効性を考えることができ、教員の主体性・授業力の向上につながった。</p> <p>(2) 多くの職員が研究授業を行うことにより、授業改善や課題を解決する手立てが明確になり、学習に対して目標をもって意欲的に取り組む児童生徒が増えてきている。</p>	
6 事業の課題	
<p>(1) 教材研究と授業検討会を十分に行うための時間の確保</p> <p>(2) より多くの教職員が研修に参加できるようにするための校内体制の整備</p> <p>(3) 教職員の指導技術の向上だけでなく、教材解釈や教材開発の力量を高めるための研修の実施</p> <p>(4) 家庭の状況に問題を抱えるケースが増加してきており、生徒指導や保護者対応にとられる時間数が増えている。他機関との連携を進めることで研修の時間の確保や授業力向上への意欲を持続させる必要がある。</p>	

1 点検・評価 事務事業	「語りかけて、励まし、認めて育てる」、心かよいう生徒指導の推進
2 平成25年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携（定期的な情報交換等） (2) 「生活についてのアンケート」の実施 (3) 生徒指導部会の定例化と情報交換 (4) あいさつ運動推進、心を育てる福祉体験・キャリア教育体験 (5) 特別支援教育支援員の配置 	
3 平成26年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携と活用（情報交換等） (2) 「生活についてのアンケート」の継続実施 (3) 生徒指導部会の定例化と教育相談 (4) あいさつ運動推進、心を育てる福祉体験・キャリア教育 (5) 特別支援教育支援員の配置 	
4 平成26年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携と活用（定期的な情報交換等） (2) 人間関係に係る「生活についてのアンケート」の実施 (3) 生徒指導部会やいじめ問題対策委員会の定例化と教育相談の実施 (4) 特別支援教育支援員の配置 (5) スクールソーシャルワーカーの活用強化とそれを核とするネットワーク構築の準備。他機関との連携に関わる実質的な推進 	
5 平成26年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 各種支援員や専門家、外部機関との連携を進め、スクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制のネットワーク計画を作成した。 (2) インターネットサイトの書き込み問題について、総務省や警察に連絡を取りながら、対応策を検討し着手した。 (3) 校長会や生徒指導部会の協議や研修によりいじめ等の早期発見と適切な対応に関して意思統一を図り、具体策を実施した。 (4) スクールソーシャルワーカーの活用が広がるなど、家庭と連携した生徒指導の推進が図れ、不登校等の事例の好転が進んだ。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) インターネットへの書き込み等諸問題の実態把握と研修、対策強化 (2) 震災による家庭状況の変化と児童生徒への影響の実態把握 (3) 児童生徒と教師が関わる時間の確保 (4) スクールソーシャルワーカーを核としたネットワークシステムの強化を図る。 (5) 専門知識を活用したケース会議の充実、 (6) 幼・小、小・中の連携強化と情報の共有化 	

1 点検・評価 事務事業	豊かな心をはぐくむ体験活動の充実
2 平成25年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 校外学習、修学旅行、自然教室等の充実 (2) 地域素材を生かした体験活動 (3) 異年齢集団による縦割り活動 (4) 奉仕活動や福祉体験活動 (5) 職場体験学習・農業体験学習の実施 (6) 朝読書の実施 	
3 平成26年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 修学旅行の自主研修、校外学習、農業体験学習 (2) 地域の文化財や自然等を生かした総合的な学習の時間の充実 (3) 各学校の特色を生かした体験活動の推進 (4) 地域や学校におけるキャリア教育の実施等、夢や志を育てる体験の充実 (5) 異年齢集団による縦割り活動や小中の連携の進展 	
4 平成26年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 修学旅行の自主研修、校外学習、農業体験学習の実施 (2) 地域の人材や産業、学術施設を生かした学習の推進 (3) 地域や学校でのキャリア教育の実施と充実 (4) 異年齢集団による縦割り活動 (5) 小中連携事業の推進（部活発表、主張の発表等） 	
5 平成26年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かで多様な体験により、児童生徒の成長が図られた。 (2) 地域で学ぶことにより、地域とのつながりが一層深まった。 (3) 地域学習を通し、地域への感謝の気持ちと地域の一員としての自覚が高まった。 (4) 職場体験活動を通して勤労意欲や職業観等の意識化が図られた。 (5) 体験的な学習の中で、コミュニケーション能力やソーシャルスキル向上の機会となった。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 校外学習、体験学習等における児童生徒の主体的な学びの指導の工夫 (2) 校外学習、体験学習の振り返りを大切にし、生活の場への意欲化を図る工夫 (3) 関係機関や団体と常時体験活動が出来るための体制の整備と連絡体制の確立 (4) 教育課程全般の検討と校外学習、体験学習のカリキュラムへの位置づけ 	

1 点検・評価 事務事業	学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進
2 平成25年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 給食指導と連携を図った授業実践 (2) 保護者と地域との連携 (3) 給食センターとの連携（栄養士による栄養指導・交流給食等） (4) 児童会・生徒会の取り組み（給食委員会・保健委員会等） (5) 給食週間の実施 (6) アレルギー児童生徒の把握 	
3 平成26年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 食育に関する指導目標（食への意識・知識・マナー・態度）の設定 (2) 教科・道徳・総合との関連に基づいた年間計画 (3) 家庭・地域との連携強化（給食試食会等） (4) 給食センターとの連携（栄養士による栄養指導の事業実践・交流給食等） (5) 給食週間の設定 (6) 児童会の取り組み（給食委員会・保健委員会・放送委員会等） (7) 福島原子力発電所事故による放射性物質被害に関わる食の安全確保 	
4 平成26年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒・保護者への栄養指導の実施 (2) 栄養士・調理員による学校訪問（栄養・食事マナー等） (3) 生産農家との交流 (4) 学校給食週間の取り組み（リクエスト給食・ポスター作成・我が家の献立紹介） (5) アレルギー児童生徒の把握 (6) 毎日、給食一食分サンプルの放射性物質検査の実施 	
5 平成26年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 食育の全体計画を作成したことで、計画的、組織的に行うことができた。 (2) 栄養指導の授業を通して、食の大切さの理解が深まった。 (3) 生産者と給食を共にすることで食に対する関心が高まった。 (4) 給食週間、栄養指導、昼の放送を通じて食に対して意識が高まった。 (5) 放射性物質に対する保護者の不安を解消することができた。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 食育指導の時間の確保 (2) 食育指導計画の実践内容を実態に合わせて、自校化していく必要がある。 (3) 児童生徒の食べ物の好き嫌いとう給食の残食を減らす指導の継続 (4) 栄養教諭を中心とした食育の充実のための計画作成 	

1 点検・評価 事務事業	多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
2 平成25年度までの取組状況	
<p>(1) 授業を通して地域や市の産業・歴史・文化・自然等を題材とした学習の推進</p> <p>(2) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用</p> <p>(3) 総合的な学習の時間（調べ学習）で、多賀城市の産業・歴史・自然等の発表</p> <p>(4) 市内行事（万葉まつり等）への参加や俳句・短歌への応募</p>	
3 平成26年度の実施計画概要	
<p>(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用</p> <p>(2) 「多賀城市民歌」を校内行事等で流す</p> <p>(3) 外部講師を活用した歴史学習の実施</p> <p>(4) 市の行事（万葉まつり、俳句・短歌大等）に参加</p> <p>(5) 校外学習で市内の史跡巡り（壺の碑・政庁跡等、南問跡等）を実施</p> <p>(6) 各校の実情に応じた防災計画の作成</p>	
4 平成26年度を取組状況	
<p>(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用</p> <p>(2) 校外学習で市内の史跡巡り（壺の碑・政庁跡等、南問跡等）を実施</p> <p>(3) 「多賀城市民歌」を校内で流したり、校内行事で斉唱にとりくんだりした。</p> <p>(4) 総合的な学習の時間で、多賀城市の産業・歴史・自然等をとりあげたり、地域の方といっしょに農業体験を行ったりした。</p> <p>(5) 多賀城市内の職場や地場産品関連の業種で職場体験を実施</p> <p>(6) 講師による歴史学習や市職員の出前授業を実施</p> <p>(7) 万葉まつりなどに参加した。</p>	
5 平成26年度事業の評価	
<p>(1) 社会科副読本が、課題解決学習に有効だった。</p> <p>(2) 市内史跡巡り等の体験により多賀城の歴史を身近に感じられた。</p> <p>(3) 職場体験や市の産業等の学習により、多賀城の理解が深まった。</p> <p>(4) 市民歌の校内放送、大伴家持短歌大会等、地域行事への積極的参加により、郷土を知り、愛し誇れる児童生徒が増えてきている。</p> <p>(5) 各校ごとの特色ある防災計画が策定された。</p>	
6 事業の課題	
<p>(1) 市民歌を歌う機会や指導する場の設定がさらに必要である。</p> <p>(2) 児童生徒だけでなく、職員、保護者にも多賀城を知る機会を設ける必要がある。</p> <p>(3) 地域にある文化・歴史・自然・人といった教育的資源を教材化する必要がある。</p> <p>(4) 市の文化財課や歴史博物館とさらに連携していく必要がある。</p> <p>(5) 防災面の資料集としての社会科副読本の改訂</p>	

1 点検・評価 事務事業	保護者、地域の信頼に応える学校づくり
2 平成25年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校評議員の授業参観と懇談会の実施 (2) 学校評議員、校医、区長、民生委員の意見を学校運営に反映 (3) 学校評価の実施と結果の公表と保護者対象のアンケート実施 (4) 保護者・地域参加の学校行事の実施 (5) 学校だより等で教育活動を地域に伝える。 	
3 平成26年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校評議員、校医、区長、民生委員等の意見を学校運営に反映 (2) 学校評議員の授業参観と懇談会の実施 (3) 学校評価の実施と結果の公表と保護者対象のアンケート実施 (4) 保護者・地域参加の学校行事の実施 (5) 学校だより、PTAだよりの定期的な発行 	
4 平成26年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校評議員、校医、区長、民生委員等の意見を学校運営に反映 (2) 学校評議員・保護者の授業参観の実施 (3) 学校評価・保護者対象のアンケート実施と結果の公表 (4) 保護者・地域参加の学校行事の実施 (5) 学校だより、PTAだよりの地域回覧で学校理解を図る。 (6) 地域ぐるみ生徒指導委員会の活動を通し、地域との連携を図る。 (7) スクールソーシャルワーカーの第三者的機関としての位置づけとその活用 	
5 平成26年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校の教育活動に対して、保護者や地域の方々から概ね一定の評価を得た (2) 学校評議員等の意見を学校運営に生かしている。 (3) 地域との相互交流・連携が一層、図れるようになった。 (4) 学校行事へ地域住民や保護者の参加が増えた。 (5) 学校だより・PTAだよりが、学校と地域、家庭を結ぶ架け橋になった。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校と地域とのコミュニケーションを一層、密にしていく必要性が増している。 (2) 学校評価や外部評価の評価項目、評価内容を検討し更に有効なものにしていく必要がある。 (3) 学校に対する不当な要求も出ていることから、その対応についても検討していく必要がある。 	

1 点検・評価 事務事業	安全教育の推進
2 平成25年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 避難訓練（地震・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施 (2) 交通安全街頭指導と安全ボランティアによる登下校の安全確保 (3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育 (4) 職員とスクールガードリーダーによる地区巡視（危険箇所把握） (5) 不審者情報のメール配信システムの活用 (6) 日常の校舎内外の安全点検、定期安全点検 (7) 津波被害を含めた防災計画の見直しと改訂 	
3 平成26年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 総合防災訓練（地震・津波・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施 (2) 学校、警察、教育委員会、PTA、道路管理者等による合同安全点検の実施 (3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育 (4) 職員とPTA校外指導委員会等による地区巡視（危険箇所把握） (5) 不審者情報のメール配信システムの活用 (6) 校舎内外の安全点検、定期安全点検 (7) インターネットの書き込み等のモラル研修とフィルタリングの周知 	
4 平成26年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 避難訓練（地震・津波・火災・災害時の引き渡し訓練）の見直しと総合防災訓練の実施 (2) 学校、警察、教育委員会、PTA、道路管理者等による合同安全点検の実施と検討、関係機関への連絡 (3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育として警察官から指導を受けた。 (4) 職員とPTA校外指導委員会等による地区巡視（危険箇所把握） (5) 不審者情報のメール配信システムの活用と周知の徹底 (6) 遊具等校舎内外の安全点検、定期安全点検の実施 (7) インターネットの利用法やフィルタリング、被害対応等の周知。 	
5 平成26年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 各校の交通安全面での危険箇所への対応が進んだ。 (2) 保護者と防犯等の情報交換が図られた。 (3) 学校・保護者・地域の方々との連携により、児童生徒の安全が図られている。 (4) 様々な避難訓練の実施により、防災の意識が高まった。 (5) 児童生徒の安全や防犯に対する意識が高まった。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 今後も計画的、継続的な安全点検・安全指導を進めていく必要がある。 (2) 児童生徒自らが、安全に対する判断力を高めていく工夫が必要である。 (3) インターネットの書き込みについては、その対策を継続していくとともに、より有効な手段について、研究し実行していく必要がある。 	

1 点検・評価 事務事業	主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用
2 平成25年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 読書指導の充実 (2) 「朝読書」活動の推進 (3) 蔵書点検と図書室内の整備 (4) 図書館補助員の活用 (5) 図書室だよりの発行 (6) 市立図書館との連携 	
3 平成26年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館教育の充実（環境整備：選書、購入等・図書室活用の促進） (2) 「朝読書」活動の推進・読書週間の取組み (3) 市立図書館との連携と移動図書館「さざんか号」の有効活用 (4) 図書館補助員の活用 (5) 図書室だよりの発行（本の紹介等） (6) 図書室の本の有効活用（学級文庫・調べ学習等で活用） 	
4 平成26年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 「朝読書」活動（読書タイム）の実施 (2) 授業での図書活用（調べ学習等） (3) 図書館補助員の活用 (4) 図書室だよりの発行（本の紹介等） (5) ボランティアによる「読み聞かせ」活動実施 (6) 蔵書整理と希望図書のアンケート実施 	
5 平成26年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館補助員の配置により、市図書館から本を多数借りることができ、教科の学習に役立っている。 (2) 朝読書が定着している。 (3) 「読み聞かせ」活動により、読書の楽しさを味わうことができた。 (4) 希望図書を購入は、読書の意欲化に役立った。 	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校図書館の充実のため、今後も図書館補助員の配置が必要である。 (2) 図書館との一層連携を強化し、学習に必要な図書を手軽に検索したり借りたりできるシステムの構築をしていく。 (3) 学校図書の計画的な蔵書の廃棄と選定の充実を図る必要がある。 (4) 家庭での読書活動を推進するためには、家庭との連携が必要である。 (5) 児童生徒の読書意欲を更に高めていく工夫が必要である。 	

Ⅲ 学識経験者の意見

平成26年度教育委員会の点検及び評価に対する意見

1 点検評価総括

政策3「歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち」の事業ごとの点検・評価に対する意見を施策ごとにまとめ総括とする。

(1) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

学校・家庭・地域が連携し、心豊かなこどもの育成をめざし、協働教育が推進されるよう、仕組みづくりが、行政の支援により着実に進められている。

学校支援地域本部事業や放課後の居場所づくりなどの事業実践は、学校教育を支援しながら、地域の方々の生涯学習の実践の場となり、地域の活性化にも貢献している。学校・家庭・地域の連携による教育活動は、三者の教育力の向上にもつながる。今後も、市民に「協働教育」の理解を広げ、中学校区を核に、積極的な協働教育の推進を期待する。

(2) 学校教育の充実

学校教育の充実のための教育環境は、人的、物的にもよく整備され、各学校の学校経営を支えている。(学校評価との関連)特に、人的支援では、特別支援教育、小学校理科指導、個別支援、図書館補助員の配置など、児童生徒のより良い学びを保障する施策として有効に機能している。また、相談事業ではスクールカウンセラーやスキルの高いスクールソーシャルワーカーの活用が学校のみならず、家庭にも開かれ、児童生徒、教職員、保護者の多数の相談に対応している。関係機関と連携しながら、解決に導かれた事例も多い。情報化社会の中での生徒指導の問題、いじめの問題、不登校児童生徒への対応などについては、家庭、関係機関との連携を密に継続した取り組みが必要である。

(3) 生涯学習の推進

市民の生涯学習に対するニーズは、ますます多様で高度化している。特に、学習者自身が「参画する」という視点も求められている。市民自らが創造する「創造型生涯学習」や、地元大学との連携による「大学開放講座」は地域性や立地を生かした高度な学習機会の提供であり、ニーズに応えた事業といえる。大学や民間機関との連携による学習機会の提供はもっと多様に、工夫できる余

地があると思われる。こうした学習機会の提供は、地域に貢献できる人材の育成や、「豊かな心を育むまちづくり」にも通じる。地域の図書館、新図書館、文化センターが生涯学習の中核施設として、多様で高度な役割を、更に担えるよう期待する。

(4) 市民スポーツ社会の推進

社会体育施設、学校開放施設は有効に管理運営され、利用者数は震災前に戻りつつあり、順調な事業状況といえる。高齢化の進展により、スポーツを通しての健康づくりを進める市民のニーズは、今後更に高まっていく。これらのニーズに応えるには、施設環境の充実も大切であるが、関係機関や関係する市民団体との連携による、多様な運営も求められる。更なる事業推進へ向けての支援を期したい。

(5) 文化財の保護と活用

文化財の調査・研究・保存・活用の事業はすべて計画的に進められ、順調な取り組み状況である。これらの円滑な推進は行政の努力とともに、市民の特に、埋蔵文化財包蔵地内の市民の、深い理解と協力が根底にあって可能となる。関係者の理解と努力に敬意を表す。多賀城市民が、子どもたちが、これらの事業の成果を享受し、「史都・多賀城」の歴史と文化を継承し、豊かな心を育む学びができるよう、更なる施策の総合推進が望まれる。

(6) 学校評価の意見

各学校は、市の方針、重点施策を受け、教育目標の具現をめざし日々豊かな教育活動を展開している。

学校教育の質の向上を目指す学校教育指導事業、5つの学校教育支援事業、2つの相談事業を、有効に活用した学校経営により、「生き生き学ぶ児童生徒」の姿や、力量形成に励み、より良い指導に励む教職員の姿が見えてくる。外部評価も取り入れ、多面的、総合的に行われている学校評価から、見えてきた課題には、組織力を生かし積極的に対応することで、児童生徒の健全育成の更なる成果が期待できる。

2 政策・事業別の意見

政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち】

施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

意	見
	<p>・ 学校・地域が連携した子どもたちの育成</p> <p>「学校支援地域本部事業」が新たに多賀城中学校区でも立ち上げられ、協働教育の基盤形成のための準備が進められている。次年度は高崎中学校区も予定されており、全校区ごとに学校への支援体制が整備されてくる。</p> <p>今後は、この体制を十分機能させた事業展開とその充実が望まれる。実践を通して更なる体制整備を図り、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを更に推進したいものである。</p>
	<p>・ 放課後等の安全・安心な居場所づくり</p> <p>4校区で、児童が放課後や休日等に安心して学習やスポーツ等が行える子ども教室が開設され、年々児童の参加者延数も増加している。保護者へのPRも届いてきており、成果の上昇も見られる。子どもにとっての居場所は、学びの場であり、体験の場、交流の場、遊びの場、そして生活の場でもある。安全・安心な、ゆたかな居場所の提供のためにも、運営スタッフの研修や地域住民の更なる参画も期待される。</p>
	<p>・ 家庭教育力の向上</p> <p>家庭教育に関する事業は就学時検診や入学説明会などの機会を活用した子育て講座があるが、保護者は協働教育による事業「学校支援地域本部事業」を始め、学校教育を通じてのPTA活動、また公民館、図書館、保健福祉施設等の各事業、地域活動等の中で、学ぶ・相談の機会が多く提供されている。中でも「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」の活用事業が、保護者の相談にも開かれており、家庭教育への大きな支援となっている。</p>
	<p>・ 施策の総合推進</p> <p>「幼稚園就園奨励補助事業」により入園料、保育料の減免と公私間格差是正の補助金交付など、保護者の経済的負担の軽減が図られている。本市は幼児の入園および入所率は、ほぼ100%近い状態が続いていることも成果と認められる。</p>

施策 2 学校教育の充実

意	見
・教育の質の向上	
① 特別支援教育支援事業	
<p>小・中学校とも特別支援学級の在籍者に応じた支援員の配置がなされ集中して授業を受ける環境が整い、一定の成果も見られる。保護者の理解を得ながら、担任は支援員との連携を密にし、個々の児童・生徒の発達課題に対応した支援を進めることができる。また、全職員が特別支援教育の理解を深め、全校的に課題の対応を支援することが重要である。</p>	
② 小学校理科支援事業	
<p>平成25年度からは理科支援員が小学校全校に1名ずつ配置され、3年生以上の理科学習を支援している。1日6時間、週2回の支援機会を4個学年で効率を上げるためには、学年間、学年を超えた調整が大事になる。理科専科という支援員の特性を生かし、理科教育の充実のため従事時間を増やすことも期待したい。</p>	
③ 多賀城学習個別支援事業	
<p>学習遅延傾向にある児童にとって個別支援は、わかる喜び、学ぶ意欲に直結し、大きな力になる。児童個々のつまずきに対応した、きめ細かな指導が期待できる。指導・支援の成果事例を共有し、教職員の学びにも生かしたい。2個学年に1名の配置だが、計画的な運営・連携で成果の向上を期待したい。</p>	
④ 自主学習支援事業	
<p>家庭学習の習慣化をめざす本事業は、対象となる児童生徒、保護者、教職員への自主学習への事例提供であって、多賀城スコーレや講演会等の学びをそれぞれの立場から生かして習慣形成へつなげていくものといえよう。特に、学校と家庭は、「家庭学習の手引き」の活用と、各学校で調査している家庭学習の実態を踏まえ、発達段階に即した対応を共有し、自主学習を支援しているものと期待している。</p>	

・健康づくりと食育の充実

給食センターの設備・器具等の維持管理事業や、学校給食放射性物質測定検査事業は順調に進められ、安全・安心な給食の提供がなされており成果が認められる。健康づくり、食育推進事業も26年度までの2カ年の県委託事業として実施された。今後は事業成果を学校で、家庭で生かし、定着されることを期待する。

・教育相談体制の充実

スクールカウンセラー活用調査研究事業、スクールソーシャルワーカー活用事業の展開により、児童生徒、保護者、教職員の悩みや不安を気軽に相談でき、解決に導ける環境が整ってきている。相談件数は両事業ともに増加しており、特に、小学校のカウンセラーへの相談件数の増加、ソーシャルワーカーへの昨年比で延べ1,000人増の相談者数など、限られた配置人数と従事時間の中での対応に高いスキルと連携の工夫が認められる。

・教育環境の整備

小・中学校施設維持管理事業は、おおむね順調に執り行われ、児童・生徒が適切に維持管理された環境での学びができています。さらに各学校でも日頃の安全点検により快適な維持管理に努めていることも成果の向上につながってくる。

城南小学校の増築事業は昨年設計、着工、本年度工事完了となり計画通りに進められている。また、校舎大規模改造事業は本年度着工、次年度に完了となるが、計画的な工事の推進が求められる。

多賀城中学校・多賀城東小学校エレベーター改修事業はともに本年度に完了。多賀城中学校のプール改修、建具、トイレ配管修繕などの事業も完了し、生徒、教職員、利用者の快適な利用環境が整ってきている。

・施策の総合推進

就学援助事業（小・中学校）の援助を必要とする世帯は今後も増加傾向が見込まれる。多くの機会に制度の周知を図り、援助の必要な世帯の希望に応え、児童生徒が安心して就学できるよう事業推進を期待したい。学校給食費未納対策事業では、過年度分の学校給食費徴収率を増加させること

は難しい実情にあるが、まずは現年度分の徴収率を98.5%と上げ、未納世帯数を減らすことができ成果といえよう。防災副読本作成事業は2カ年の事業、東北大学災害科学国際研究所や多賀城高校、多賀城市各部署との連携のもとに作成される防災副読本（資料集）に、県提供の副読本と合わせて児童生徒の身近な学習資料となると期待できる。

施策3 生涯学習の推進

意	見
・市民創造型生涯学習の推進	
<p>成人式開催事業は平成19年度から、実行委員会による市民手づくりの式典をめざし、実行委員会組織で開催されてきた。今年も新成人が企画運営した成人式に、市内居住対象者の63%の出席と、市外居住者も多く参加し、大人としての決意を表明する心に残る式典となった。特に、企画運営に携わった新成人は、未来の多賀城を担うリーダーとしての成長の可能性を秘めている。市民創造型生涯学習機会の提供は広く地域社会の人材育成につながっていくといえよう。</p>	
・生涯学習施設の運営	
<p>文化センター管理運営は指定管理者が担い、事業参加者数と文化センター利用者数はともに昨年を大幅に上回っている。しかし、事業によっては、参加者数の見込みを下回るものも見られるようで、つねに、市民の生涯学習のニーズを調査し、適切に対応した事業の提供が更に望まれる。文化センター改修事業はまだ、準備段階で事業の繰り越しも見られる。指定管理者との連携、協力によって利用者の利便性向上を望みたい。</p>	
<p>図書館移転事業は平成25年開始、28年3月に駅前に新図書館の開館をめざし事業が進められている。26年度は指定管理者選定に関する業務、市立図書館建物等取得に関する業務などが進められている。特に移転新設する図書館の基本事項については、図書館協議会、社会教育委員会に諮り協議を重ねられているが、市民の多様で高度な生涯学習のニーズに応えられる新図書館となるよう着実な事業の推進を期待している。</p>	
<p>大代地区公民館の管理運営事業は、住民の自治組織に管理運営を託すもので、本年度が制度の導入初年度である。スムーズな運営と多くの来場者を得て、概ね順調な事業状況である。3公民館が連携して提供している高齢者教育事業など、事業の企画、内容に工夫を加えながら実績を積み、公民館を拠点とした地域づくり、まちづくりにつなげたいものである。</p>	
・施策の総合推進	
<p>上記学習施設の管理運営が適切に進められ、更に、新図書館の開館も待たれ、学習者の、学ぶ意欲の醸成と環境づくりが着々と推進されている。</p>	

施策4 市民スポーツ社会の推進

意	見
<p data-bbox="220 297 758 331">・ 社会体育施設等の施設環境の充実</p> <p data-bbox="220 353 1284 387">多賀城市社会体育施設等管理運営事業は概ね順調な事業状況である。</p> <p data-bbox="220 409 1372 622">体育施設及び公園内運動施設は震災後の復旧工事も完了しての2年目、今年度は体育館等の利用者数、講座・教室の参加者数が増加し、震災前の数値に戻りつつある。学校施設の開放も、利用者団体間の利用調整、情報交換等により有効に管理運営されているようである。</p> <p data-bbox="220 645 1372 790">さらに、利用者の意見・アイデアを活かした講座・教室の検討や多くの世代層への広報活動により、誰もが気軽に集まり、スポーツを楽しむ機会の更なる充実を期待したい。</p> <p data-bbox="220 869 486 902">・ 施策の総合推進</p> <p data-bbox="220 925 1372 1137">市民スポーツ社会の構築には、施設環境の充実とともに、生涯にわたりスポーツを通して、楽しく健康づくりを進めるという視点からのアプローチも大切である。市民自らが健康について考え、実践する気運の醸成と、市民協働の立場から推進する支援体制の整備も重要であろう。</p>	

施策5 文化財の保護と活用

意	見
<p>・文化財の調査・保存の推進</p> <p>埋蔵文化財緊急調査事業(復興交付金)は今年度、単独3件を含め12件の調査事業を実施し、記録保存が適切に行われ、順調な取り組み状況である。特に、このような円滑な事業推進は市民の深い理解・協力と、行政の周知を図るこれまでの努力の賜と理解できる。今後も関係者とのより良い関係を構築し適切な文化財の調査・保存の継続を期待する。</p>	<p>・文化財の積極的な活用促進</p> <p>特別史跡多賀城跡復元整備事業では多賀城南門復元等整備の具体化に向けて、復元・整備検討委員会議を開催し、復元建物の建物意匠と、平面規模が確定するなど事業は概ね順調に進められている。平成36年度供用開始に向けて長期にわたる事業だが、着実な推進が望まれる。</p> <p>・文化財の普及啓発の推進</p> <p>被災文化財(古文書等)保全等事業は5カ年の予定で計画的に進められ、今年度はデータベース公開に向けてのシステムづくりや、特別収蔵庫内改修に向けた設計業務などに取り組みられた。埋蔵文化財保存活用整備事業では32万7千点に及ぶ資料の整備はおよそ9割が終了と計画通り進められ、デジタルトレース化も含めて事業は順調に進められている。展示・報告会等開催事業ではテーマを設定した企画展や発掘調査の成果を速報する展示会、体験館での歴史的体験活動や出前事業など、積極的な事業推進がなされ、普及啓発に取り組まれている。埋蔵文化財調査センター改修事業は26年度開始事業で、今年度は実施設計業務の調査段階である。着実な事業推進で施設環境の改善を期待したい。</p> <p>・施策の総合推進</p> <p>文化財の保護と活用の事業はすべて計画的に進められている。これらの事業の成果を享受し、史都・多賀城の市民が、子どもたちが、歴史と文化を継承し、豊かな心をはぐくむ学びができるようさらなる施策の総合的な推進が望まれる。</p>

3 学校評価の意見

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実

個に応じた学習指導の工夫(少人数・TT)の実施

「確かな学力」を個に応じて育むために小中学校共に、教職員の加配、学習支援員配置など、教育の質の向上のための支援事業を受けている。「少人数指導やTT指導」は学年、教科等が限定されるが、児童生徒の実態や単元の内容を考慮し、効果的な指導ができるように工夫され定着してきている。きめ細かな指導が届き、つまずきの解消や学習意欲の向上につながっている。

教職員の授業力の向上

確かな学力は、確かな指導力を持つ教師の授業が前提となる。研修時間の確保、研修体制の整備など課題も見られるが、教職員の授業力の向上をめざし、研究授業やワークショップ型授業検討会の実施、先進校に学ぶ研修など、力量向上に取り組まれている。実践の蓄積が成果として児童生徒に届けられるよう期待する。

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進

「語りかけて励まし、認めて育てる」心の通い合う生徒指導の推進

心の通い合う生徒指導は、教職員の児童生徒への働きかけから始まる。学級経営の中で、授業の中で、児童生徒一人ひとりが、有用感を味わいながら、認めあい、学びあう関係を築いていく生徒指導の推進が重要である。震災による児童生徒の心のケアへの対応、インターネットサイトの書き込み問題など生徒指導上の問題にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用も広がり、事例の好転も認められる。家庭や外部機関との連携による早期の対応と対策の強化が望まれる。

豊かな心をはぐくむ体験活動の充実

各学校では、教科、諸領域、道徳等それぞれの学習活動で「豊かな心をはぐくむ体験活動の充実」を図ることに配慮されている。特に、地域の自然、文化、産業、人材等を活用した学習は、「人とのかかわり」「地域とのかかわり」「職場とのかかわり」等を、体験を通して学べる貴重な機会である。地域・関係機関の理解と支援を得ながら、豊かな体験活動の展開と継続を期待したい。

(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進

学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進

学校給食では、衛生管理のみならず、アレルギー疾患の児童への対応や給食食材に含まれる放射性物質の検査も継続され、保護者の不安解消が図られている。「学校給食の更なる安全性の確保」に努めている。

食育については、給食センター、生産農家、家庭などと連携し実態に応じた指導がなされ、児童生徒の食に対する意識の高まりも成果としてみられる。また、食育指導の時間確保の課題もある。今後は実践の場としての家庭に、同じ方向性で取り組めるよう働きかけ、協働による「健やかな体」を育てる健康教育の推進を図りたいものである。

(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進

多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成

多賀城市は、「歴史・文化を継承し豊かな心をはぐくむまち」をめざし、諸教育施策を推進してきた。特に、学校教育において、「史都・多賀城」にふさわしい歴史・文化を継承し、郷土を愛する心を培う学校づくりを、重点施策「開かれた特色ある学校づくり」の中で進めている。「地域を」教材化し、「地域で」体験活動を通して学びを深めたり、地域の行事や万葉まつり等に積極的に参加したりと、郷土を知り、愛し、誇れる児童生徒が増えてきているという評価が見られる。埋蔵文化財調査センター、東北歴史博物館等、身近な施設や機関を活用し、地域の豊かな人材との協働による教育活動の推進が大切になる。

保護者、地域の信頼に応える学校づくり

信頼関係の構築は、意思の疎通から始まる。学校は、日頃の学習活動に保護者や地域の参画の機会を増やしたり、活動の様子を学校便り等で広報したり、保護者、区長、民生委員、学校評議員、地域の方々からの情報を受け、相互に共有し関係を築くことに努めている。また学校評価には外部評価も取り入れ、公表し、より良い学校運営に生かしている。学校評価によると概ね一定の評価を得ているようである。

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進

安全教育の推進

各学校では、被災体験を踏まえた避難訓練や地域、関係機関との連携による総合防災訓練など、災害時を想定した安全指導が具体的に実施されている。また、不審者情報やインターネットサイトの書き込み問題など、児童生徒を取り巻く環境に配慮した防犯対策も継続されている。児童生徒自らが、安全に対する判断力を高めるための計画的、継続的な安全教育を、保護者や地域とともに進めていくことが今後も重要である。

主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用

各学校へ配置された図書館補助員の活用は、児童生徒の教科学習の主体的な学びの助けとなり、成果が認められる。特に、市立図書館との連携もスムーズとなり、多くの情報に適切な助言も得られる。「読み聞かせ」活動にはボランティアも加わり、読書の楽しさを提供している。全校一斉の「朝読書」も定着し、短時間ながら読書に親しみ、落ち着いた、うるおいのある学習環境をも創り出している。継続したい活動である。

平成26年度教育委員会の点検及び評価に対する意見

1 点検評価総括

(1) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

協働教育の理念のもとに各事業が推進され、連携の意識も学校・家庭・地域それぞれに浸透してきているようである。学校による地域の教育力の向上や地域による家庭の教育力の向上についても、今後、連携の方策を考えていく必要があると思われる。

(2) 学校教育の充実

施設設備の整備や、学校給食、就学援助をベースに、教職員の研修を中心にして学校教育の充実が図られている。それをスクールカウンセラーや支援員の配置などの事業が側面から支えている。側面から支援する諸事業は、今や学校にとって必要不可欠なものとなっている。それぞれの事業に携わる支援員等の声を大事にし、更にその成果を高めていくことを期待する。

(3) 生涯学習の推進

各公民館、図書館においては、市民のニーズに基づいて多彩な事業が提供されており、自己実現や啓発、生活の向上に寄与している。

指定管理者の導入により、各施設の運営は新たな段階に入っている。今後の展開に注目していきたい。

(4) 市民スポーツ社会の推進

余暇の活用や健康指向を反映して、民間を含めスポーツ施設は多くの人々に利用され身近なものになっている。これを受け、指定管理者においては、安全により気軽に利用できるよう施設設備の点検や更新、利便性の向上、情報の発信などに努められたい。

(5) 文化財の保護と活用

本市の特色である多くの特別史跡と埋蔵文化財包蔵地に対する調査、保護、活用の事業は着実に進捗している。東日本大震災を契機に、近世、近現代の施設や古文書などについても注目されるようになってきている。文化財への多様

な関心に応える事業の展開を期待する。

(6) 学校評価の意見

学校においては、教育基本方針並びに教育重点目標に基づいて、児童生徒の知・徳・体の充実に向けた教育活動が展開されている。また、その中では多賀城市民としての自覚をもたせる活動や、教育を支える安全な環境づくりなども鋭意実施されている。これらがより成果を上げるためには、教員がゆとりをもって児童生徒と正対する時間の確保が是非必要である。

2 政策・事業別の意見

政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

意	見
・学校・地域が連携した子どもたちの育成	
<p>「学校支援地域本部事業」は、教職員に地域の人々の学校への思いや、地域の人材の有用性などを気付かせてくれる。また、児童生徒には、自分たちが地域の人々に見守られていることを感得させることができる。その意味で本事業は協働教育の基盤の一つとなるものである。事業の長期継続を見込み、教職員も支援ボランティアも負担感なく取り組めるようその在り方を一層工夫されたい。</p>	
・放課後等の安全・安心な居場所づくり	
<p>「放課後子ども教室推進事業」は、6小学校区中4学区で教室が開設され順調に進捗している。子どもの育ちには伸び伸びと遊ぶことが必要不可欠である。「遊び」が即「学び」である。しかし、そのための場が減少しているのが実状である。その意味で本事業が果たす役割は大きい。できる限り子どもの自主性に任せ、創造性を引き出す方向での推進を期待する。</p>	
・家庭教育力の向上	
<p>「家庭教育事業」では、就学時健康診断や入学説明会で保護者を対象とした研修会や講座を実施している。学童期、思春期の子育てを内容としており、それぞれ入学期に必要な情報である。ただ、「学び」を成り立たせるための重要な要素の一つである「望ましい生活習慣」は、乳幼児期から形成されるものであり、「脳の発達」と合わせて乳幼児期の親の理解が不可欠である。早い時期からの啓発のため、こども福祉課や子育てサポートセンターなどとの連携の強化が望まれる。</p>	
・青少年の健全育成	
<p>「ジュニアリーダー支援事業」「同初級研修事業」は、次代の地域のリーダーとなる人材を育成する数少ない場の一つとなっている。単位子ども会や学校からの推薦を呼びかけることによって会員が増えることも考えられる。</p>	

「青少年育成センター事業」では、巡回での声掛けや電話・面接による相談を通して地道な健全育成の取り組みがなされている。これらの活動が、市民とより結びついたものとなるよう更に周知、啓発を図られたい。

・ **施策の総合推進**

平成24年度から始まった子ども会育成連合会主催の子ども祭りは、徐々に関係各機関が合同参加するようになり、親を含め子供も大勢集まって、地域の行事として定着してきている。この祭りには、学校・家庭・地域の連携の場として機能する可能性があり、活用を検討するに値する。

施策2 学校教育の充実

意	見
	<p>・ 郷土愛を育む教育の推進</p> <p>小学校社会科副読本「わたしたちの多賀城」は、多賀城市の産業や暮らし、歴史など学習すべき事項をほぼ網羅し、子ども自身が調べ、体験学習ができるよう資料集としてCD化されている。また、教員が使いやすいよう指導案も添付されている。中学校の総合的な学習の時間での追求にも十分耐えるものである。郷土愛を育む教育の中心に位置づけ、更に活用されることを期待する。</p>
	<p>・ 教育の質の向上</p> <p>学校教育の質の向上は、教員の使命感と心のゆとり、そして指導力に負うところが大きい。「学校教育指導事業」においては、専門職として物言いができる確たる指導法が身につくよう、授業作りを通じた研修の一層の推進を期待する。</p> <p>「特別教育支援事業」や「理科支援事業」「多賀城学習個別支援事業」は、授業における児童生徒の理解を助け、山積する様々な課題に対応する教員を助けている。長期の継続が望まれる。</p> <p>児童生徒は効果的に自主学習できる場を求めており、「自主学習支援事業」の多賀城スコアは、それに応えるものである。継続した取り組みを期待する。</p>
	<p>・ 健康づくりと食育の充実</p> <p>前年度までの「栄養教諭を中核とした食育推進事業」では、教諭と栄養教諭の連携が深まり、「栄養指導事業」においては、この成果が継承されている。</p> <p>「学校給食センター運営事業」「学校給食調理事業」「設備、器具等維持管理事業」「学校給食放射性物質測定検査事業」は、安定した給食供給のため順調に機能している。</p>
	<p>・ 教育相談体制の充実</p> <p>「スクールカウンセラー活用調査研究事業」「スクールソーシャルワーカー活用事業」は、児童生徒や保護者の相談を受け止めて、不安を取り除</p>

いたり、問題が小さい内に解決したり、学校と家庭とを適切につないだりするなどその役割を果たしている。相談件数も増加しており、相談しやすい体制として認知されてきていると思われる。

不登校の出現率が全国平均より高い状況で推移している。対応の強化が望まれる。

・教育環境の整備

「施設維持管理事業」や「多賀城東小学校エレベータ改修事業」「多賀城中学校エレベータ改修事業」「多賀城中学校プール改修事業」「多賀城中学校建具修繕事業」「多賀城中学校トイレ配管修繕事業」により、安全快適に学習できる一定の環境が保たれている。その他「城南小学校増築事業」「城南小学校校舎大規模改造事業」もほぼ計画どおり進捗しており、子どもたちは新装の校舎を心待ちにしているものと思われる。

・施策の総合推進

「防災副読本作成事業」については、小学校社会科副読本「わたしたちの多賀城」との併用などによって、確実に指導の時間を確保することが肝要である。

昨今、子どもの貧困が問題となっている中、「幼稚園就園奨励補助事業」「就学援助事業」が果たす役割は大きい。今後も保護者への周知を図り、適切に運用されたい。

「学校給食費未納対策事業」では、児童手当申出徴収と支払督促申立ての二段構えの手立てが講じられ、現年度分未納保護者数が減少する成果が上がっている。過年度分の申出徴収については地道に継続されたい。

施策3 生涯学習の推進

意	見
<p>・学習機会の充実</p> <p>青少年、成人、高齢者、親子、地域交流の各分野において様々な事業が実施されその実を上げている。視聴覚教育分野については、情報化社会の進展に対応してその役割を一層充実させるよう検討されたい。</p> <p>「大学開放講座」は、知的好奇心を満たし、新たな学びに向かうきっかけとなっていると思われる。長期の継続が望まれる事業である。</p> <p>・市民創造型生涯学習の推進</p> <p>「成人式開催事業」の参加率が年々高くなってきている。実行委員会方式が定着し、認知されてきたものと思われる。実行委員を務めた若者が、その創造性を生かして地域のリーダーとしても活躍することを期待したい。</p> <p>資金面などを気軽に相談できる窓口の設置も、学習の成果を生かして次の段階に進む学習サークルの支援、育成につながると思われる。市民活動サポートセンターとの連携も考えられる。</p> <p>・芸術文化の振興</p> <p>「多賀城市芸術文化協会」「生涯学習100年構想実践委員会」に対する補助金や「多賀城市生涯学習活動費補助金」など、市民主体の活動に対する支援がなされ、安定した活動に寄与している。</p> <p>「市民会館事業」においては、主催、共催合わせて20事業が実施された。今後共、市民の要望、意見等を募り、多様な事業を展開されたい。</p> <p>・生涯学習施設の運営</p> <p>「文化センター管理運営事業」では、利用者数が大幅に増加しており、指定管理者導入の効果が表れている。「大代地区公民館管理運営事業」においては、指定管理者を地域自治組織に委ねただけである。そのメリットを生かして実績をあげていくことを期待する。</p> <p>「文化センター改修事業」では、設計業務を次年度に繰り越し遅れを出しているが、安全快適に利用できるよう十分に検討しながら進められたい。</p> <p>「図書館移転事業」については、指定管理者の独創性により多くの人が集まる図書館ができるものと期待している。運営においては、公共図書館とし</p>	

での役割、特に調査、学習の機能が失われないよう、事前に十分な吟味、検討がなされることを望む。

・ **施策の総合推進**

生涯学習は、文化センターや各公民館だけでなく、自主的な活動として市民活動サポートセンターや各地区集会所、民間施設、家庭、その他を活動拠点として行われている。学習内容や施設の位置を別として拠点選択のポイントには、施設の使用手続きの煩瑣感や使用料の額、夜間の時間帯使用の可否、駐車場の広狭、保育室の有無などがあると思われる。このような観点から学習施設の使い勝手を見直すことも必要と思われる。

施策4 市民スポーツ社会の推進

意	見
<p>・スポーツ機会の充実</p> <p>ウイークデーの体育館では、多くの高齢者がトレーニングルームを利用し、成年女性が球技などの練習をしていた。現在、体育施設の事業には高齢者と子どもが多く集まり、その中間の世代の参加者が少ない状況のようである。働く世代、子育て世代、共稼ぎ世帯に対応したスポーツ振興の在り方を検討する時期にきていると思われる。</p>	<p>・社会体育施設等の施設環境の充実</p> <p>「多賀城市社会体育施設等管理運営事業」は、市民スポーツクラブが主催する事業や市からの委託事業等の参加者数が増加し、プールを除く各体育施設、学校開放の利用者も増加して、体力づくりや健康増進に寄与している。今後もアンケートなどの情報収集により市民のニーズに対応したプログラムを提供されたい。</p> <p>・施策の総合推進</p> <p>人々の嗜好は、集団で行うスポーツから個人で取り組むスポーツに変化し、地域のスポーツ団体の参加者が先細りになっているようである。また、指導者が高齢化し、その後継者の確保が難しくなっているようでもある。これら社会体育が抱える諸問題について、関係機関や団体が一堂に会して検討したり、専門家の意見を聞いたりすることも必要と考える。</p>

施策5 文化財の保護と活用

意	見
<p data-bbox="220 297 654 331">・文化財の調査・保存の推進</p> <p data-bbox="212 353 1372 510">「埋蔵文化財緊急調査事業」「被災文化財（古文書等）保全等事業」は、順調に実施されており、別途、報告書も順次刊行されて古代史研究や地方史研究等に寄与している。</p> <p data-bbox="212 533 1372 689">「埋蔵文化財保存活用整備事業」は、膨大な量の写真・図面等のデジタル化に取り組み、その9割を終了したとのことである。保存と共に利用者の検索のしやすさなども考慮して鋭意作業を進められたい。</p> <p data-bbox="220 757 654 790">・文化財の積極的な活用促進</p> <p data-bbox="212 813 1372 1025">「特別史跡多賀城跡復元整備事業」については、外郭南門の復元設計案の作成委託等、順調に進捗している。南門が周辺の諸施設（政庁跡、南北大路跡、東北歴史博物館、多賀城IC、加瀬沼公園等）と結びついて、多くの人々を集めるための核となるよう期待する。</p> <p data-bbox="220 1093 622 1126">・文化財の普及啓発の推進</p> <p data-bbox="212 1149 1372 1361">「展示・報告会等開催事業」では、展示室の入館者数が24年以来同水準で経過している。入館者の新規開拓には広報や展示の工夫等と共に、多くの人が集まる場所でのサテライト展示等、新たな発想での取り組みを期待する。調査報告会には多くの市民が参加しており関心の高さがうかがえる。</p> <p data-bbox="212 1384 1372 1485">「埋蔵文化財調査センター改修事業」は文化財の保存活用の基盤となる事業のひとつである。事業の確実な進捗が望まれる。</p> <p data-bbox="220 1552 486 1585">・施策の総合推進</p> <p data-bbox="212 1608 1372 1765">埋蔵文化財以外の文化財、特に古文書について、新たな掘り起こしや解読について今後共配慮されたい。また、市役所等の公文書も歴史史料となるものなので、その保存にも引き続き留意されたい。</p>	

3 学校評価の意見

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実

知識理解だけでなく関心意欲や自ら学び考える力を含む確かな学力は、講義式、問答式、「導入」「展開」「終結」などの従来の教え込み型の授業だけで育むのは難しい。教員が確かな指導力を身に付けるための校内研究においては、例えば問題解決的な学習指導法など、「学習」が成立するための段階を踏んだ授業作りに焦点化した研究を推進することが望まれる。

「家庭学習の手引き」については、より実効性を高めるよう学年PTAや家庭教育研修会等での活用を図られたい。

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進

各種支援員や専門家、外部機関と連携し、相談体制をネットワーク化したことにより、諸問題に効果的な対策がとれるようになったのは喜ばしい。課題の中の特に「児童生徒と教師が関わる時間の確保」に留意されたい。

地域の素材や人材を生かした体験活動が実施され、児童生徒の心の成長が図られている。課題にある「主体的な学び」や「振り返り」「意欲化」は、3-1)に記した問題解決的な学習指導法での組み立てが有効である。

(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進

「多賀城市食育推進計画」に基づく様々な取り組みにより、食に対する意識は高まってきたものと思われる。

「第二期多賀城市食育推進プラン」の重点目標である「朝食の欠食を減らす」「野菜を毎食食べる」「適正体重を心がける」について、栄養教諭と養護教諭による指導時間を各校の家庭、体育、保健体育の年間指導計画に位置付け、同プラン終了後も指導が継続されることを望む。

(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進

開かれた学校づくりについては、学校評議員の設置や、学校評価の実施と公表、学校便りの全戸配布などの方策が実施され、これにより地域からの情報も入りやすくなって学校と地域が信頼関係を築く一助となっている。内に開かれた学校づくり、児童生徒に開かれた学校づくりについてもなお一層推進されたい。

多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成については、施策2に記した小学校社会科副読本の活用を中心に推進されたい。

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進

地域と合同の防災訓練や危険箇所点検等、児童生徒の安全を守る様々な活動が地域の協力を得て実施され成果を上げている。安全面での環境づくりや生徒指導面での問題は、学校だけで解決するには困難なものが多い。学校は、抱えている問題を率直に地域や保護者に相談することが肝要である。

学校図書館には補助員が配置され、学級担任を兼務する司書教諭を助ける大きな力となって児童生徒の読書活動に寄与している。学校図書館は、読書や自主的な学習の場としての役割の他に情報処理能力を育む情報センターとしての役割を担っている。情報センターとしての役割を果たすための図書や資料の充実が望まれる。

IV 資 料

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる環境整備に努める。

平成26年度教育重点目標

1 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語る児童生徒」の育成に努める。

また、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。

このため、次の施策を行う。

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の施策

(基礎的・基本的な知識・技能の定着、関心・意欲の向上、自ら学び、考える力の育成)

- 教職員の授業力の向上（校内研究の支援、授業づくり研修会等教員研修支援）
- 個に応じた学習指導の支援（少人数、TT、習熟度別指導、学力検査の活用等）
（教員加配措置、学習支援員の配置、特別支援教育の充実策、学力検査支援）
- 体験的な活動の支援（「総合的な学習の時間」の支援、キャリア教育支援）
- 家庭学習の啓発支援（家庭教育研修会、「家庭学習の手引き」の活用）

(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の施策

(自己肯定感・自尊心、思いやる心、協働する力、生命尊重、感動する心、正義感、公正を重んじる心の育成)

- 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進（授業づくり研修会等教員研修支援）
- 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の支援

- (S S W ・ 心 の 教 室 相 談 員 ・ 学 校 生 活 指 導 支 援 補 助 員 ・ S C の 配 置 、 S S W を 中 心 と し た 相 談 体 制 の 整 備 ・ 実 践 的 研 修 の 推 進 、 関 係 機 関 と の 連 携 強 化)
- 体 験 活 動 の 支 援 、 「 総 合 的 な 学 習 の 時 間 」 の 支 援 、 文 化 体 験 支 援)
- と も に 学 び 、 と も に 育 つ 特 別 支 援 教 育 の 推 進
(支 援 員 の 配 置 充 実 、 き め 細 や か な 就 学 指 導 体 制 の 整 備 、 関 係 機 関 と の 連 携)
- (3) 「 健 や か な 体 」 を 育 て る 健 康 教 育 推 進 の 施 策 (健 康 的 な 生 活 習 慣 の 形 成 、 学 校 保 健 教 育 の 充 実)
- 児 童 生 徒 等 健 康 診 断 の 実 施 、 学 校 保 健 会 活 動 の 支 援
- 学 校 給 食 に 係 る ハ ー ド 、 ソ フ ト 両 面 の 安 全 確 保 の 堅 持 と 給 食 セ ン タ ー 、 学 校 が 連 携 し た 食 育 の 推 進 (栄 養 教 諭 の 加 配 、 食 育 計 画 の 作 成 と 実 施)
- 震 災 に よ る 心 の 影 響 の 実 態 把 握 と 適 切 な ケ ア の 推 進
(S S W ・ S C の 配 置 、 研 修 会 の 設 定 、 福 祉 部 門 ・ 宮 城 県 ・ 警 察 と の 連 携 ・ 協 働)
- (4) 開 か れ た 、 特 色 あ る 多 賀 城 ら し い 教 育 推 進 の 施 策
(歴 史 ・ 文 化 を 尊 重 し 、 郷 土 を 愛 す る 心 と 時 代 の 変 化 に 対 応 す る 力 の 育 成 、 家 庭 や 地 域 等 と の 協 働)
- 多 賀 城 を 知 り 多 賀 城 を 語 れ る 児 童 生 徒 の 育 成 (地 域 の 歴 史 ・ 自 然 ・ 文 化 ・ 人 材 の 活 用)
(副 読 本 の 活 用 、 文 化 財 課 ・ 生 涯 学 習 課 と の 協 働 に よ る 学 校 支 援 、 地 域 行 事 へ の 積 極 的 参 加)
- 多 賀 城 ら し い 理 科 教 育 の 推 進 (支 援 員 の 配 置 、 研 修 会 の 継 続 、 大 学 ・ 企 業 と の 連 携)
- 多 賀 城 ら し い 国 際 理 解 教 育 の 充 実 (A L T の 小 中 学 校 へ の 配 置 、 英 語 学 習 の 充 実)
- 保 護 者 、 地 域 の 信 頼 に 応 え る 学 校 づ く り (学 校 評 価 の 実 施 と 公 表)
- (5) 安 全 で う ろ お い の あ る 学 校 教 育 環 境 づ く り 推 進 の 施 策
- 安 全 で 安 心 し て 学 ぶ こ と の で き る 教 育 施 設 の 整 備
(通 学 路 ・ 遊 具 等 安 全 点 検 の 徹 底 、 給 食 ・ 通 学 路 の 放 射 性 物 質 検 査 、 給 食 食 材 の 産 地 調 査)
- 防 犯 ・ 防 災 教 育 ・ 安 全 教 育 の 推 進
(多 賀 城 市 防 災 資 料 集 作 成 の た め の 調 査 ・ 危 機 管 理 マ ニ ュ ア ル の 整 備 支 援 、 研 究 ・ 大 学 、 高 等 学 校 、 行 政 防 災 部 門 と 協 働 し た 防 災 教 育 の 推 進 ・ 地 域 と の 連 携 強 化 支 援)
- 主 体 的 な 学 び に 対 応 で き る 学 校 図 書 館 、 パ ソ コ ン ル ー ム の 充 実 と 活 用 (学 校 図 書 の 充 実 、 図 書 館 補 助 員 の 配 置 、 情 報 モ ラ ル 教 育 の 支 援 、 パ ソ コ ン の 環 境 整 備)
- よ り 良 い 環 境 を 創 造 す る 態 度 を 育 て る 環 境 教 育 の 推 進

2 生涯学習の振興

市民一人ひとりの生涯を通じた学習を支援するため、多様な学習機会を提供するとともに、市民による自主的・積極的な学習活動と、その学習成果を生かした地域づくり、まちづくりへの充実に努める。

また、学校・家庭・地域の連携協力による協働教育を推進し、青少年の健全育成を図る。さらに市民参画、市民協働の理念のもと、地域自治力の向上を目指します。

このため、次の施策を行う。

- (1) 講 座 や 学 習 内 容 の 充 実
- 市 民 の ラ イ フ ス テ ー ジ に 対 応 し た 生 涯 学 習 ・ 社 会 教 育 事 業 の 実 施
- 今 日 的 な 社 会 課 題 や 生 活 課 題 に 対 応 し た 生 涯 学 習 ・ 社 会 教 育 事 業 の 実 施
- (2) 学 校 ・ 家 庭 ・ 地 域 の 連 携 協 力 に よ る 協 働 教 育 の 推 進
- 学 校 支 援 地 域 本 部 事 業 の 新 た な 構 築 、 放 課 後 子 ども 教 室 事 業 の 新 た な 実 施
- 青 少 年 健 全 育 成 の 啓 発

- 地域コミュニティを活用した市民創造型社会教育事業の推進
 - 市民参画による成人式の開催
 - ジュニアリーダーとインリーダーの支援育成
 - 大代地区公民館の地域コミュニティ拠点化計画に基づいた事業
- (3) 読書活動の充実
- 市立図書館、分室、移動図書館の充実と学校図書室の連携強化
 - 第二次多賀城市図書館基本計画の推進
 - 多賀城市立図書館移転計画の推進
 - 子どもの読書活動の推進
- (4) 団体支援等
- 生涯学習、社会教育活動団体の運営及び活動支援

3 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るためスポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的でつくる市民スポーツ社会を実現する。

スポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す。

このため、次の施策を行う。

- (1) スポーツ機会の充実
- 総合型地域スポーツクラブの理念に基づくスポーツレクリエーション活動の振興
 - 市民が参画し主体となるスポーツ推進体制の充実
 - 教室講座、事業の充実
 - 見るスポーツ、サポート活動の振興
- (2) 社会体育施設等の環境整備
- 施設・設備の充実
 - 地域に根ざしたきめ細かなスポーツサービスの充実
- (3) スポーツ団体の支援
- 総合型地域スポーツクラブである多賀城市民スポーツクラブとの連携協力
 - 体育協会、スポーツ少年団等の育成支援
 - 団体間交流の推進

4 芸術文化の振興

市民の多様な文化活動を積極的に支援するとともに、心の豊かさを求める市民の文化に寄せる関心と期待に対応するため、国の内外の優れた芸術を鑑賞する機会の拡充に努める。特に、音楽などの芸術文化は、人々に感動や活力をもたらすことから、文化センターの特性を活かしたホール事業に重点的に取り組み文化的な生活及び心の復興の一助とする。

このため、次の施策を行う。

- (1) 市民の教養と豊かな情操を培うための芸術鑑賞機会の提供
- (2) 市民が行う、芸術文化活動の支援
- (3) 市民参加型事業の創出

5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、歴史、文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。また、震災復興のシンボルともなる多賀城南門等復元事業への取組みを進める。

このため、次の施策を行う。

- (1) 特別史跡の公有化及び史跡地内の景観保全
 - 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
 - 地域等との連携による史跡地内の景観保全
- (2) 特別史跡多賀城跡復元整備事業の推進
 - 多賀城南門等復元整備検討委員会議の開催
- (3) 文化財保護意識の普及啓発
 - 震災復興に関連した展示会等の開催
 - 市民と一体となった文化財保護意識の普及啓発
- (4) 文化財調査の実施と保存活用の推進
 - 本市の歴史の根幹をなす埋蔵文化財の調査、保存、活用
 - 被災文化財（民俗資料・古文書等）の保全、調査
- (5) 多賀城史遊館（埋蔵文化財調査センター体験館）の管理運営
 - 収蔵資料を活用した体験学習の充実と展示公開
- (6) 文化財関連施設の整備
 - 古文書等収納設備設置の検討